

施工者と契約した第三者による品質証明業務の概要

(一社)中国建設弘済会

当該業務は、発注者及び施工者以外の第三者が工事の施工プロセス全体を通じて工事実施状況、出来形及び品質について契約図書との適合状況の確認を行い、その結果を監督及び検査に反映させることにより、工事における品質確保体制を強化するとともに、出来高に応じた円滑な支払いを促進することを目的とした業務。

○当該業務における施工者、品質証明者、監督職員、検査職員の連絡体制及び監督・検査業務等の流れ

